医保療険

わたしたちの老人保健いつも笑顔で

後の生活を送れるよう、また、 で医療を受ける方の対象年齢 くしようという制度です。 お年寄りの医療への負担を軽 ○老人保健制度とは 平成14年10月から老人保健 国民が健やかで安心して老

医療を受けることになります。

○お医者さんにかかるとき

加入している医療保険の「保

している医療保険で医療を受 なるまでは引き続き現在加入 以降に生まれた方は、75歳に 受けます。昭和7年10月1日 き続き老人保健制度で医療を 30日以前に生まれた方)は、引 以上である方(昭和7年9月 成14年9月30日にすでに70歳 は65歳)以上となりました。平 が75歳(一定の障害がある方

75歳になると老人保健で

〈老人保健 こんなときには届出を!〉		
こんなとき	届出に必要なもの	いつまでに
他の市区町村から転入してきたとき	健康保険証、印鑑	14日以内に
他の市区町村へ転出するとき	医療受給者証(健康手帳)、印鑑	転出するとき
死亡したとき	医療受給者証(健康手帳)、印鑑	14日以内に
同じ町内で住所が変わったとき	医療受給者証(健康手帳)、印鑑	14日以内に
加入している医療保 険が変わったとき	健康保険証、医療受給者証(健康手帳)、印鑑	14日以内に
生活保護を受けるよ うになったとき	医療受給者証(健康手帳)、印鑑	すみやかに
65歳以上でねたきり などになったとき	国民年金証書・身体障害者手帳・医師の診 断書のいずれかの書類、健康保険証、印鑑	すみやかに
問い合わせ 役場町民課保険医療係 ☎985—4107		

交付された「医療受給者証_ 険証 (被保険者証)」と町から

「健康手帳」を、窓口に提示

してください。

部負担金)は、外来、入院と かったときに支払う費用(一 ○一部負担金

老人保健でお医者さんにか

口座振替が便利です! 国民年金保険料の納付は

以上の所得がある方は2割 もかかった費用の一割(一定

を負担します。

※一定以上の所得がある方と

は、次のいずれかに該当す

る方です。

(1)

課税所得が124万円

以上の老人医療受給者。

帯の老人医療受給者。 老人医療受給者と同一世 以上の70歳以上の方又は 課税所得が124万円

ないことがあります。 り、場合によっては受けられ とのできない大切なものです。 老齢基礎年金が少なくなった にしておくと、将来受け取る た生活を送るために、欠くこ もし、保険料を未納のまま 国民年金は、老後の安定し

礎年金や、不幸にしてお亡く それがあります。 年金なども、受けられないお なりになったときの遺族基礎 なってしまったときの障害基 事故や病気などで、障害者に 礎年金)だけでなく、万一の また、老後の保障(老齢基

くなったり、変わった場合は、 納制度もあります。 振替制度をぜひご利用くださ い。保険料が割り引かれる前 ためにも、安心で便利な口座 そのようなことにならない 変更などで、振替口座がな なお、転出や取引金融機関

ください。 項を記入のうえ、お申し込み 付(変更)申出書』に必要事 国民年金保険料口座振替納 預金口座のある金融機関で

☆手続きに必要なもの

るもの(納付書可) ①基礎年金番号が確認でき

②預金通帳

③通帳届出印

問い合わせ

国民年金保険料課 松山西社会保険事務所 **☎** 925 − 5175

恩給欠格者、

皆引揚者の

福祉

しています。 閣総理大臣名の書状等を贈呈 特別基金では、次の方々に内 独立行政法人平和祈念事業

○旧軍人等で恩給等を受け

いてあります。 ていない恩給欠格者の方 から引き揚げてこられた方 請求書類は役場福祉課にお ○終戦に伴い本邦以外の地

資格要件などについては

届出をお願いします。

必ず口座振替の解約や変更の

別基金までお問い合わせくだ 独立行政法人平和祈念事業特

問い合わせ

http://www.heiwa.go.jp

敬老年金について

以外の方は、役場福祉課の窓 9月30日(木)に指定された 口座に振り込みました。それ いては、振込希望者の方には を持参してください。 付した「はがき」と「印かん」 口で支給していますので、送 平成16年度の敬老年金につ

問い合わせ

